

第24回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

証券コード：3652

開催日時・2026年6月23日（火）午前10時

開催場所・東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階「錦」

報告事項 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項	第1号議案	定款の一部変更の件
	第2号議案	取締役5名選任の件
	第3号議案	監査役3名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件

株主総会終了に関するご報告の開示方法について

株主総会における報告および決議の結果につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主のみなさまには発送物の送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



当社ホームページURL <https://www.dmprof.com>

CONTENTS

P1	株主のみなさまへ
P2	第24回定時株主総会招集ご通知
P6	株主総会参考書類
P19	事業報告
P41	計算書類
P43	監査報告書

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。ここに、第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、成長投資を継続しながら複数の事業領域で着実な進捗を実現した一年でした。次世代エッジAI半導体「Di1」事業においては、監視カメラ、ドローン等のアプリケーション市場における国内外の顧客評価、採用検討が進展しており、量産化フェーズへの移行、中長期的な収益拡大が視野に入っています。特に急成長するインド市場では、セキュリティ領域、ドローン領域で有力企業と「Di1」を活用した戦略的パートナーシップを締結し、同国の膨大な社会インフラ・防衛需要を取り込む体制を整えました。ロボティクス・セーフティ分野では、半導体製造装置領域において、物体検出システムのPoCから将来的な量産フェーズ移行を視野に入れています。さらに2025年4月に開始したFA事業もAMR本体・関連コンポーネントの提供を軸に順調に立ち上がっており、新たな収益の柱としての成長を見込んでいます。

当期の業績は、パチスロ向け保通協検定試験の適合率低下を主因とするRS1出荷の一時的な弱含みにより、売上高2,432百万円（前期比21.0%減）、営業損失311百万円となりました。その一方で、Di1開発費301百万円を含む戦略的投資は将来の収益基盤構築に向けた不可欠な先行投資であり、その成果は着実に形となって現れています。

当社は「Making the Image Intelligent」のパーパスのもと、アミューズメント分野の安定収益基盤を堅持しながら、エッジAI半導体事業およびFA事業を含むロボティクス・セーフティ事業の成長エンジンによる中期的な収益拡大と企業価値向上を力強く推進し、Physical AI時代の「Edge Intelligence Platform Company」へと進化を遂げてまいります。

株主のみなさまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月1日



代表取締役会長兼社長 CEO
山本 達夫

株 主 各 位

(証券コード 3652)

2026年6月1日

東京都中野区中野四丁目10番2号

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

代表取締役会長兼社長CEO 山本達夫

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

第24回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dmprof.com/ja/ir/libraries/annual-meetings/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3652/teiji/>



なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「4. 議決権の行使に関する事項」の（2）～（6）の記載に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時
2. 場所

2026年6月23日（火曜日）午前10時（開場午前9時）

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 南館4階「錦」

（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

- 決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 当日ご出席による議決権の行使
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知またはスマートフォン、タブレット等の当社ウェブサイトへアクセスできる端末機器をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面（郵送）による議決権の行使
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使
「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 重複行使の場合のお取り扱い
 - ① 議決権行使書と電磁的方法の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ② 電磁的方法により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使とさせていただきます。
- (5) 代理人による議決権の行使
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用
機関投資家のみなさまは、当社株主総会における議決権行使の方法として、あらかじめ利用を申し込まれた場合は株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

~~~~~

## 電子提供措置事項について

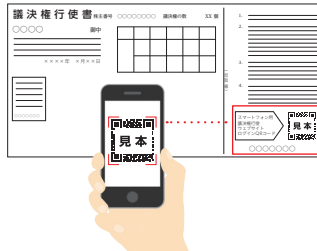
- ◎ 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしております。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
  - ・ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該事項を掲載した各ウェブサイトにおきまして、その旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

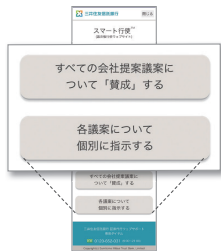
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

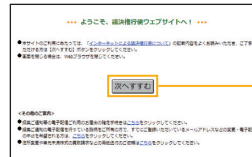
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

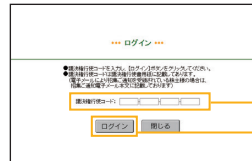
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

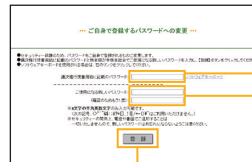
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

当社現行定款の一部を次のとおり変更することをお願いするものであります。

#### 1. 提案の理由

近年の半導体・集積回路技術の急速な進歩、人工知能（AI）をはじめとする情報処理技術の革新的な発展およびこれらを活用した製品・サービス市場の急拡大により、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。このような環境変化に対応し、当社の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、定款に定める目的を以下の観点から改定するものであります。

##### ① 事業領域の拡大

現行規定における「デジタルメディア」に特化した表現を改め、半導体、集積回路、電子部品、電子機器を含む情報処理関連技術・製品全般を対象とすることにより、当社の事業領域の実態に即して目的を拡充するものであります。

##### ② 成長分野への対応

人工知能（AI）、画像処理、データ処理等の先端技術分野において積極的に事業展開できるよう、当該分野に係る研究、開発、設計、販売、サービス提供および使用許諾を目的として明示するものであります。

##### ③ 知的財産の保護・活用の強化

当社が保有する知的財産の管理体制の強化および戦略的な活用を図るため、現行規定に特許権、実用新案権、意匠権を追加するとともに、知的財産に係る事業活動として保有、利用、譲渡を明確に追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

| 現行定款                                               | 変更案                                                                            |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                   | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                               |
| 1. <u>デジタルメディアに関するハードウェア、ソフトウェア等の開発、設計、製造、販売業務</u> | 1. <u>半導体、集積回路、電子部品、電子機器、ソフトウェアその他情報処理関連技術・製品の研究、開発、設計、製造、販売、輸出入、使用許諾および保守</u> |
| 2. <u>デジタルメディアに関するハードウェア、ソフトウェア等の輸出入業務</u>         | 2. <u>人工知能、画像処理、データ処理その他情報処理に関する技術・製品・サービスの研究、開発、設計、販売、提供および使用許諾</u>           |

| 現行定款                                           | 変更案                                                                  |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 3. <u>上記分野におけるコンサルティングおよび受託業務</u>              | 3. <u>前各号に関するコンサルティング、受託開発、技術支援および教育研修</u>                           |
| 4. <u>著作権、著作隣接権、商標権等の知的財産権の取得、実施、使用許諾および管理</u> | 4. <u>特許権、実用新案権、意匠権、著作権、著作隣接権、商標権その他の知的財産権の取得、保有、利用、使用許諾、譲渡および管理</u> |
| 5. 有料職業紹介業                                     | 5. 有料職業紹介業                                                           |
| 6. 労働者派遣業                                      | 6. 労働者派遣業                                                            |
| 7. 前各号に付帯関連する一切の業務                             | 7. 前各号に付帯関連する一切の業務                                                   |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 | 地位および担当         | 属性       |
|-------|--------------------|-----------------|----------|
| 1     | やまもと たつお<br>山本 達夫  | 代表取締役会長兼社長CEO   | 再任       |
| 2     | うめだ ひろゆき<br>梅田 宗敬  | 取締役テクノロジー製品事業部長 | 再任       |
| 3     | おかもと しんいち<br>岡本 伸一 | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |
| 4     | いいだ みのる<br>飯田 実    | 社外取締役           | 再任 社外    |
| 5     | よしだ ひでき<br>吉田 英喜   |                 | 新任 社外    |

**新任** 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。本議案が承認され各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

## 取締役候補者

**1** やまもと たつお  
**山本 達夫** (1956年8月10日生) **再任** ● 所有する当社の株式数  
71,700株

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |                                            |       |    |                                          |
|-------|----|--------------------------------------------|-------|----|------------------------------------------|
| 1977年 | 4月 | 日本ユニバック(株) (現 BIPROGY(株)) 入社               | 1997年 | 9月 | 日立セミコンダクターアメリカ社 (現 ルネサスエレクトロニクスアメリカ社) 入社 |
| 1981年 | 2月 | 日本IBM(株)入社                                 |       |    | Vice President, System Solutions         |
| 1991年 | 4月 | 同社 先進パーソナルシステム開発部長                         | 2004年 | 3月 | 当社代表取締役社長兼CEO                            |
| 1993年 | 3月 | 米 国 IBM 社 Director, Power Personal Systems | 2020年 | 6月 | 当社代表取締役会長兼CEO                            |
| 1996年 | 3月 | Sega of America社入社                         | 2023年 | 4月 | 当社代表取締役会長兼社長CEO (現任)                     |
|       |    | Vice President, Development                |       |    |                                          |

### 取締役候補者とした理由

山本達夫氏は、2004年3月より当社の代表取締役社長兼CEO、2020年6月より代表取締役会長兼CEO、2023年4月より代表取締役会長兼社長CEOを務めており、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社の経営全般の管理・監督者として、また経営課題解決の推進役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 山本達夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

**2** うめだ ひろゆき  
**梅田 宗敬** (1976年12月25日生) **再任** ● 所有する当社の株式数  
2,000株

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |     |               |       |    |                        |
|-------|-----|---------------|-------|----|------------------------|
| 2000年 | 4月  | (株)図研入社       | 2014年 | 8月 | 当社営業部長                 |
| 2006年 | 6月  | インベンチャ(株)へ転籍  | 2016年 | 6月 | 当社取締役セールス&マーケティング部長    |
| 2012年 | 2月  | 図研エルミック(株)へ転籍 | 2023年 | 4月 | 当社取締役テクノロジー製品事業部長 (現任) |
| 2012年 | 11月 | 当社入社          |       |    |                        |

### 取締役候補者とした理由

梅田宗敬氏は、2016年6月より当社取締役セールス&マーケティング部長として、2023年4月より取締役テクノロジー製品事業部長として営業部門の責任者を務めており、営業戦略の立案および推進、商品企画への参画と助言等の豊富な知見を有していることから、当社の更なる業績向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 梅田宗敬氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3

おかもと しんいち  
**岡本 伸一** (1958年4月28日生)

再任

社外

独立

● 所有する当社の株式数  
 1,000株

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |     |                                          |       |    |                                                            |
|-------|-----|------------------------------------------|-------|----|------------------------------------------------------------|
| 1983年 | 4月  | (株)CBS・ソニー (現 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社 | 2010年 | 3月 | (株)ブルー・シフト・テクノロジー取締役 (現任)                                  |
| 1989年 | 8月  | ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社                 | 2022年 | 6月 | 萩原電気ホールディングス(株)社外取締役                                       |
| 2003年 | 9月  | R&Dコンサルタント開業                             | 2026年 | 4月 | MIRAINIホールディングス(株)社外取締役 (現任)                               |
| 2004年 | 11月 | 当社社外取締役 (現任)                             |       |    | (重要な兼職の状況) (株)ブルー・シフト・テクノロジー取締役<br>MIRAINIホールディングス(株)社外取締役 |

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡本伸一氏は、エンジニア、R&Dコンサルタントとしての豊富な経験と知見を有しており、当社経営に対する確かな助言・提言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきましては、研究開発・商品戦略の方向性や問題提起、営業戦略についての提言や助言など多くの示唆に富む発言をいただいております。なお、岡本伸一氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって21年7ヶ月となります。

- (注) 1. 岡本伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡本伸一氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 岡本伸一氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
  - (2) 岡本伸一氏は、現在または過去10年間において、当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。
  - (3) 岡本伸一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (4) 岡本伸一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は岡本伸一氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、岡本伸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |                                                     |       |    |                                                          |
|-------|----|-----------------------------------------------------|-------|----|----------------------------------------------------------|
| 1991年 | 4月 | ヤマハ発動機(株)入社                                         | 2021年 | 1月 | ヤマハ発動機(株)技術・研究本部研究開発統括部長<br>(兼) 技術・研究本部研究開発統括部先進システム開発部長 |
| 2017年 | 1月 | 同社技術本部研究開発統括部基盤技術研究部部長                              | 2022年 | 1月 | 同社技術・研究本部研究開発領域担当                                        |
| 2018年 | 1月 | 同社先進技術本部研究開発統括部基盤技術研究部部長                            | 2022年 | 4月 | 同社フェロー (現任)                                              |
| 2019年 | 9月 | 同社先進技術本部研究開発統括部統括部長<br>(株)ティアフォー社外取締役               |       |    | (重要な兼職の状況) ヤマハ発動機(株)フェロー                                 |
| 2020年 | 4月 | ヤマハ発動機(株)先進技術本部研究開発統括部長<br>(兼) 先進技術本部研究開発統括部LSM開発部長 |       |    |                                                          |
| 2020年 | 6月 | 当社社外取締役 (現任)                                        |       |    |                                                          |

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯田氏は、モビリティ業界に関する幅広い知識と経験を有しており、当社製品開発および商品戦略についての提言や助言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、飯田氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 重要な兼職先と当社との関係  
 飯田氏の重要な兼職先であるヤマハ発動機(株)は、当社の大株主であり、当社との間で業務委託基本契約を締結しております。
2. 上記1.を除き、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 飯田氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について  
 飯田氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
5. 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
 飯田氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、モビリティ業界に関する豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は飯田氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5

よしだ ひでき  
吉田 英喜 (1962年12月5日生)

新任

社外

● 所有する当社の株式数  
一株

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |     |                             |                        |
|-------|-----|-----------------------------|------------------------|
| 1987年 | 4月  | ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社     | (重要な兼職の状況) (株)レスター執行役員 |
| 2018年 | 4月  | ソニーLSIデザイン(株)執行役員           | (株)プリバテック取締役副社長        |
| 2019年 | 4月  | 同社代表取締役副社長                  |                        |
| 2022年 | 7月  | ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)執行役員   |                        |
| 2025年 | 4月  | (株)レスターCTO                  |                        |
| 2025年 | 6月  | 同社CTO兼(株)プリバテック常務取締役        |                        |
| 2025年 | 10月 | 同社CTO兼(株)プリバテック取締役副社長       |                        |
| 2026年 | 4月  | 同社執行役員兼(株)プリバテック取締役副社長 (現任) |                        |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田英喜氏は、半導体および半導体業界に関する幅広い知識と経験を有しており、当社製品開発および商品戦略についての提言や助言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 吉田英喜氏は、2026年6月17日付で株式会社プリバテックの代表取締役社長に就任する予定であります。
2. 重要な兼職先と当社との関係  
吉田英喜氏の重要な兼職先である(株)レスターは、当社の大株主であり、当社との間で購買基本契約を締結し、製品事業において取引関係があります。
3. 上記1.を除き、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 吉田英喜氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の独立性について  
吉田英喜氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は吉田英喜氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                 | 地位      | 属性       |
|-------|------------------------------------|---------|----------|
| 1     | みずいし ともひこ<br>水石 知彦                 | 常勤社外監査役 | 再任 社外 独立 |
| 2     | ひろせ まりこ<br>廣瀬 真利子                  | 社外監査役   | 再任 社外 独立 |
| 3     | ふじもと ふゆみ<br>藤本 冬海<br>(戸籍上の氏名：本田冬海) |         | 新任 社外 独立 |

**新任** 新任監査役候補者 **再任** 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者

**独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。本議案が承認され各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

監査役候補者

1 **みずいし** **ともひこ**  
**水石 知彦** (1958年8月15日生) **再任** **社外** **独立** ● 所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

|       |    |                               |       |    |                      |
|-------|----|-------------------------------|-------|----|----------------------|
| 1981年 | 4月 | 大日本インキ化学工業(株) (現 D I C(株)) 入社 | 2014年 | 3月 | D I C カラーデザイン(株) 監査役 |
| 2003年 | 5月 | 同社 監査役室長                      | 2014年 | 6月 | テクノサイエンス(株) 監査役      |
| 2009年 | 4月 | DIC(株) 東京工場総務部長               | 2015年 | 3月 | D I C ライフテック(株) 監査役  |
| 2011年 | 6月 | D I C インフォメーションサービス(株) 監査役    | 2018年 | 6月 | 当社常勤社外監査役 (現任)       |
| 2012年 | 6月 | D I C プラスチック(株) 監査役           |       |    |                      |

**社外監査役候補者とした理由**

水石知彦氏は、上場会社の管理・監査部門に長く勤務した経験と知識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明をいただいております。社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、水石知彦氏の社外監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 水石知彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水石知彦氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の独立性について
- (1) 水石知彦氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
  - (2) 水石知彦氏は、現在または過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。
  - (3) 水石知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (4) 水石知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は水石知彦氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、水石知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## ● 略歴、地位および重要な兼職の状況

|       |     |                      |       |     |                                           |
|-------|-----|----------------------|-------|-----|-------------------------------------------|
| 1995年 | 4月  | 弁護士登録（第二東京弁護士会）      | 2009年 | 10月 | サンフラワー法律事務所開設（現任）                         |
| 1995年 | 4月  | ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 | 2017年 | 3月  | ㈱セルシード社外監査役                               |
| 1997年 | 7月  | 春木・澤井・井上法律事務所入所      | 2018年 | 6月  | 当社 社外監査役（現任）                              |
| 2000年 | 2月  | 三井安田法律事務所入所          | 2021年 | 3月  | ㈱セルシード社外取締役監査等委員                          |
| 2004年 | 10月 | 西村あさひ法律事務所入所         | 2022年 | 10月 | イノバセル㈱社外監査役（現任）                           |
|       |     |                      |       |     | (重要な兼職の状況) サンフラワー法律事務所 弁護士<br>イノバセル㈱社外監査役 |

## 社外監査役候補者とした理由

廣瀬真利子氏は、企業法務に精通する弁護士としての専門的な知見と経験に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明いただいております。社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、廣瀬真利子氏の社外監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 廣瀬真利子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 廣瀬真利子氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の独立性について
- (1) 廣瀬真利子氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
  - (2) 廣瀬真利子氏は、現在または過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。
  - (3) 廣瀬真利子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (4) 廣瀬真利子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は廣瀬真利子氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、廣瀬真利子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3

ふじもと ふゆみ  
**藤本 冬海**  
 (戸籍上の氏名 本田冬海) (1985年3月16日生)

新任

社外

独立

● 所有する当社の株式数  
 一株

### ● 略歴、地位および重要な兼職の状況

|       |     |                                      |            |                                        |                 |
|-------|-----|--------------------------------------|------------|----------------------------------------|-----------------|
| 2007年 | 4月  | あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所            | 2024年      | 12月                                    | (株)揚羽社外監査役 (現任) |
| 2012年 | 11月 | 公認会計士・税理士・松本会計事務所 (現フィンポート会計グループ) 入所 | (重要な兼職の状況) | 藤本冬海公認会計士事務所 公認会計士<br>(株)W TOKYO取締役CFO |                 |
| 2016年 | 11月 | 藤本冬海公認会計士事務所開業 (現任)                  |            | (株)揚羽社外監査役                             |                 |
| 2017年 | 9月  | (株)W TOKYO常勤監査役                      |            |                                        |                 |
| 2020年 | 9月  | (株)W TOKYO取締役CFO (現任)                |            |                                        |                 |

### 社外監査役候補者とした理由

藤本冬海氏には、公認会計士としての専門的な知識と経験に加えて株式会社W TOKYO取締役の立場で培われた経営視点に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明をいただくことを期待しております。また、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 藤本冬海氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤本冬海氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の独立性について
- (1) 藤本冬海氏は、これまでに当社または当社の子会社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
  - (2) 藤本冬海氏は、現在または過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。
  - (3) 藤本冬海氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (4) 藤本冬海氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は藤本冬海氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、藤本冬海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

【ご参考】

第2号議案における取締役候補者および第3号議案における監査役候補者が知識、経験を有し、専門性の発揮が特に期待される分野、領域は、以下のとおりであります。（各人が有する知識、経験、専門性の全てを表すものではありません。）

|                            | 氏名    | 企業経営 | テクノロジー<br>半導体 | 営業マーケ<br>ティング | 会計税務 | ファイナンス<br>M&A | 知的財産 | 法務<br>リスク管理 | ガバナンス<br>コンプライ<br>アンス | 国際性 |
|----------------------------|-------|------|---------------|---------------|------|---------------|------|-------------|-----------------------|-----|
| 取<br>締<br>役<br>候<br>補<br>者 | 山本達夫  | ●    | ●             | ●             |      |               | ●    |             |                       | ●   |
|                            | 梅田宗敬  |      | ●             | ●             |      |               |      |             |                       |     |
|                            | 岡本伸一  | ●    | ●             |               |      |               |      |             |                       | ●   |
|                            | 飯田 実  | ●    | ●             |               |      |               |      |             |                       |     |
|                            | 吉田英喜  | ●    | ●             |               |      |               |      |             |                       | ●   |
| 監<br>査<br>役<br>候<br>補<br>者 | 水石知彦  |      |               |               |      |               |      | ●           | ●                     |     |
|                            | 廣瀬真利子 |      |               |               |      |               | ●    | ●           | ●                     |     |
|                            | 藤本冬海  | ●    |               |               | ●    | ●             |      |             |                       |     |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

にしもと やすひこ  
**西本 恭彦** (1946年11月22日生)

● 所有する当社の株式数  
一株

#### ● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 6月 弁護士登録（第一東京弁護士会） (重要な兼職の状況) 新生綜合法律事務所 弁護士  
1985年 4月 東京経済法律事務所開設  
2002年 4月 新生綜合法律事務所へ改称（現任）

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

西本恭彦氏は、弁護士として専門的な知識・経験に加え、上場会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、これらの知見を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで社外監査役または社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
西本恭彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となる予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認されたのち、監査役が法令に定める員数を欠くこととなり、西本恭彦氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
5. 西本恭彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### 1-1 事業の経過および成果

当社は、2025年9月30日をもってその事業を終了した連結子会社Digital Media Professionals Vietnam Company Limited (DMPベトナム) の出資持分100%を、2026年2月9日をもって第三者に譲渡したことにより、連結子会社が存在しないこととなりました。これに伴い、当事業報告は前事業年度の経営成績を含め非連結ベースで作成しております。

当事業年度におけるわが国経済は、全体としては緩やかに回復したものの、国民生活に影響を与える物価上昇に加え、中東情勢や米国の通商政策の影響など、景気の下振れリスクが高まっています。また、世界経済も中東情勢や米国の通商政策が与える影響に注視が必要です。

当社の属する半導体業界では、2023年に底打ちした市場を生成AI（人工知能）向け需要が牽引しています。中期的にも、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTやAI、ビッグデータ、次世代高速通信規格、自動運転向け等の需要拡大が見込まれます。

当社の事業領域であるAI/ビジュアル・コンピューティング分野においては、少子高齢化に伴う労働人口の減少、気候変動等の社会・環境課題の解決や安全安心社会の実現に向けたイノベーションの加速やAIの果たす役割の増大が予想されます。

このような環境下において、当社は、「Making the Image Intelligent」というパーパスのもと、当社の創業来の強みである画像インテリジェンス（画像の知能化）の力で現実世界の問題を解決し、ステークホルダーに価値をもたらす革新的な製品とサービスを創造することに取り組んでいます。アミューズメント分野およびIP分野の安定成長による確固たる事業基盤のもと、エッジAI半導体事業およびFA事業の2本の新たな成長エンジンにより、中期的な収益拡大、企業価値向上を目指します。アルゴリズム、ソフトウェアから、当社の強みであるハードウェアまでの一貫開発体制をもって、IPコアライセンス事業、製品事業、プロフェッショナルサービス事業を展開し、企画から量産までの顧客製品・サービスの開発ライフサイクル全体に付加価値を提供することで、LTV（顧客生涯価値）の最大化を図っています。

当事業年度の注力分野における具体的な取り組みと成果としては、ロボティクス・セーフティ分野において、安全運転支援向けとしてエッジからクラウドに亘る既存プロジェクトからのリカーリング収益を獲得するとともに、半導体製造装置向け、安全運転支援向け、AMR（自律走行ロボット）向けにプロフェッショナルサービスを提供しました。半導体製造装置向けでは、物体検出システムのPoCから将来的な量産フェーズ移行を視野に入れています。また、資本業務提携先のCambrian社のピッキングロボット向けビジョンシステムは、その透明パーツ、光沢パーツの認識精度や外

乱光等の環境変化へのロバスト性の競争優位性が評価され、製品納入や商談が進捗するとともに、各種展示会への出展によるリード獲得を推進しました。更には、2025年4月に事業を開始したFA事業は順調に推移し、AMR本体やAMR向けコンポーネントを中心に提供しました。また、2025年9月に映像の「文脈」を理解し潜在リスクを検知する行動認識AIプラットフォーム「Vision-LLM Insight」の提供を開始しました。本製品は、LLM（大規模言語モデル）と当社独自のビジョンAI技術を融合し、公共施設、商業施設、建設現場など幅広い分野における安全管理の効率化と高度化に貢献するものであり、その第一弾として、公共施設におけるスケートボーダー検知システムの実地運用を開始しました。

アミューズメント分野においては、スマートパチスロを含むパチスロやパチンコ向けに画像処理半導体「RS1」の量産出荷を継続するとともに、周辺ビジネスの取り込みによる付加価値増大を目指しています。

次世代エッジAI半導体「Di1」に関わる取り組みとしては、「Di1」と当社のナンバープレート認識ソフトウェア「ZIA PLATE」を活用したANPR（Automatic Number Plate Recognition：自動ナンバープレート認識）ソリューションを開発し、国内および海外市場における展開を開始しました。また、監視カメラ、ドローン、各種モビリティ等のアプリケーション市場における国内外の顧客評価、採用検討が進展しています。特に成長著しいインド市場においては、セキュリティ領域のSparsh CCTV社およびドローン領域のideaForge社と「Di1」を活用した製品開発に関し、戦略的パートナーシップを構築しました。これにより、同国における膨大な社会インフラ・防衛需要をいち早く取り込むとともに、ideaForge社製ドローンの日本市場導入を進めるなど、「Di1」の中長期的な収益基盤の拡大を目指します。

当事業年度の業績につきましては、製品事業において画像処理半導体「RS1」の量産出荷を継続するとともに、Cambrianビジョンシステム、ドローン向けカメラモジュール、FA製品、「Di1」開発キット等を出荷しました。アミューズメント分野では、特にパチスロの保通協（保安通信協会）等による検定試験の適合率が低調に推移していることを主要因として、「RS1」の量産出荷も一時的に弱含みとなりました。IPコアライセンス事業においては、AI/GPUライセンスロイヤリティ収入、ロボティクス・セーフティ分野におけるリカーリング収益およびメンテナンスサポート収入を計上しました。また、プロフェッショナルサービス事業において、半導体製造装置向け、安全運転支援向け、AMR向けに受託開発サービスを提供しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,432百万円(前事業年度比21.0%減)、営業損失は311百万円(前事業年度営業利益261百万円)、経常損失は293百万円(前事業年度経常利益267百万円)、当期純損失は327百万円(前事業年度当期純利益153百万円)となりました。

損益に係る特記事項としましては、営業損益では、販管費に「Di1」の開発費301百万円を計上しています。また、特別損益では、特別損失として、投資有価証券評価損25百万円および関係会社株式評価損を4百万円計上しています。

当社は、単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていませんが、事業別業績の概要は以下のとおりです。

#### ①IPコアライセンス事業

AI IPの初期ライセンス提供に加え、デジタルスチルカメラ、4Kテレビ、OA機器等のデジタル機器向けAI/GPUランニングロイヤリティ収入、ロボティクス・セーフティ分野におけるリカーリング収益およびメンテナンスサポート収入の計上により、売上高は139百万円（前事業年度124百万円）となりました。

#### ②製品事業

「RS1」の量産出荷に加えて、Cambrianビジョンシステム、ドローン向けカメラモジュール、FA製品、「Di1」開発キット等の売上の計上により、売上高は2,218百万円（前事業年度2,855百万円）となりました。

#### ③プロフェッショナルサービス事業

ロボティクス・セーフティ分野におけるAI受託開発サービスの提供等により、売上高は74百万円（前事業年度97百万円）となりました。

また、分野別業績の概要は以下のとおりです。

#### ①ロボティクス・セーフティ分野

主に、IPコアライセンス事業におけるリカーリング収益およびメンテナンスサポート収入、製品事業におけるCambrianビジョンシステム、ドローン向けカメラモジュール、FA製品の売上計上ならびに半導体製造装置向け、安全運転支援向け、AMR向けへのプロフェッショナルサービスの提供により、売上高は281百万円（前事業年度207百万円）となりました。

なお、当分野につきましては、2025年3月期までは「セーフティ分野」と「ロボティクス分野」とに区分しておりましたが、協働ロボットやAMRを例に見てもロボティクス技術の進化と社会実装が進むほど、人・モノとの接触やそのリスクを検知するセーフティ技術が重要となっていることを踏まえ、2026年3月期より両分野を統合し、「ロボティクス・セーフティ分野」と呼称することといたしました。

#### ②アミューズメント分野

主に、「RS1」の量産出荷売上の計上により、売上高は1,951百万円（前事業年度2,779百万円）となりました。

#### ③その他分野

主に、IPコアライセンス事業におけるデジタル機器向けAI/GPUランニングロイヤリティ収入およびメンテナンスサポート収入並びに一部製品の売上計上により、売上高は199百万円（前事業年度90百万円）となりました。

## 1-2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は、74百万円であり、その主なものは市場販売目的ソフトウェアであります。

## 1-3 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 1-4 対処すべき課題

### 【経営方針】

当社は、パーパス「Making the Image Intelligent」のもと、当社創業以来のユニークな強みである画像インテリジェンスの力により、現実世界の問題を解決し、ステークホルダーに価値をもたらす革新的な製品とサービスの創造に努めております。顧客課題、社会課題等の解決と収益・利益の獲得を両立させることにより、企業価値の向上を果たしてまいります。

### 【中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題】

世界的な社会・環境の大きなトピック・課題である「少子高齢化」、「気候変動」等に対して、その克服に社会や政界・経済界全体として取り組みが本格的に始まっています。当社は、これらの社会環境の変化をチャンスと捉え、社会・環境課題、顧客課題の解決に貢献することによって、利益を獲得し企業価値向上を実現することを中長期的な経営戦略の基本方針としております。

特に、AIの社会実装の進展、製造・物流分野における省人化・自動化ニーズの高まり、モビリティ分野等における安全支援需要の拡大を背景として、エッジAI半導体、ロボティクス・セーフティ、FA関連市場は中長期的な成長が期待されております。当社は、アミューズメント分野で培ったハードウェア・ソフトウェア一体型開発技術を活用し、これら成長市場に対して競争力のある製品・サービスを提供することで、中長期的な事業ポートフォリオ転換を推進してまいります。

#### ①顧客製品・サービスの開発サイクル全体に亘る付加価値提供

企画から量産までの顧客製品・サービスの開発ライフサイクル全体に亘り、アルゴリズム、ソフトウェアから、当社の強みであるハードウェアまでの一貫開発体制をもって、IPコアライセンス事業、製品事業、プロフェッショナルサービス事業を展開、付加価値を提供することで、LTV（顧客生涯価値）の最大化を図ってまいります。また、顧客プロジェクトで培ったテクノロジー・ノウハウを活用し、PoC（概念実証）開発に留まらず、量産システム製品・標準パッケージ化までを見据えた事業展開を推進することで、継続的な収益獲得と利益率の向上を図ってまいります。加えて、単体製品販売のみならず、ソフトウェア、AIアルゴリズム、保守・運用支援を含めたソリューション型ビジネスを拡大することで、継続収益基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ②注力市場での取り組み

##### a. アミューズメント分野

当社は、創業以来の強みであるグラフィックス技術を生かし、絶対的な市場規模を持つアミューズメント分野に画像処理半導体を提供するキープレーヤーとして存在感を発揮しております。同分野においては、画像処理半導体「RS1」の安定供給および周辺ビジネスの積極的な取り込みを進め、当社の中長期的な安定収益基盤の維持・強化

を図ってまいります。また、次世代製品に向けた市場調査や製品企画を進めることで、中長期的な競争優位性の確保に取り組むとともに、安定収益事業から得られるキャッシュを成長領域への戦略投資に活用してまいります。

#### b. エッジAI半導体分野

エッジAI半導体分野においては、インド市場向けセキュリティ領域およびドローン領域における戦略的パートナーシップに基づく製品開発の推進に加え、顧客評価、採用検討の進展を通じた国内エコシステム構築、アジア・北米での営業活動等を通じて、グローバル展開を本格化し、中長期的な収益基盤の拡大を図ってまいります。当社は、エッジAI半導体「Di1」を中長期的な成長ドライバーの一つと位置付けており、量産案件の積み上げによる売上拡大に加え、周辺ソフトウェア、AIアルゴリズム、モジュール製品を含めた高付加価値化を推進することで、収益性向上に取り組んでまいります。

一方で、エッジAI半導体分野における、一定の規模の収益獲得まで、相応の期間を要することから、顧客評価・採用検討から量産移行までのリードタイム短縮、エコシステム拡充および収益性改善が重要な経営課題であると認識しております。

#### c. ロボティクス・セーフティ分野

ロボティクス・セーフティ分野においては、労働人口減少を背景とした省人化・自動化ニーズの高まりを受け、AMR（自律走行ロボット）、協働ロボット、安全運転支援等の領域に注力しております。当社は、これまで半導体製造装置向け、安全運転支援向け、AMR向け等において、PoC開発およびプロフェッショナルサービスを提供してまいりました。今後は、これらの実績を基盤として、これまでのPoC開発から量産システム製品・標準パッケージ化へのフェーズ移行を進めるとともに、Di1を統合した高付加価値ソリューションの提供を推進してまいります。また、協働ロボットの目的役割を果たすCambrianビジョンシステムについては、透明・半透明・光沢物体認識等の差異化・高付加価値領域を中心に、単体販売から周辺ソリューションを含めた提案へ発展させることで、利益最大化を図ってまいります。

#### d. FA分野

FA分野においては、AMR本体、サーボモータ等のコンポーネント販売を推進するとともに、ロボットメーカー、物流メーカー等への販路拡大を進めております。プロダクトミックス戦略により短期的な売上拡大を図るとともに、中長期的には製造・物流分野における自動化需要を取り込み、ロボティクス・セーフティ分野との連携を強化することで、継続的な成長を目指してまいります。

### ③収益基盤強化および経営管理体制の強化

当社は、アミューズメント分野における安定収益基盤を維持しつつ、成長領域における量産案件の獲得、グローバル展開、製品ミックス改善および高付加価値案件への集中を進めることで、中長期的な売上成長と収益性改善の両立を図ってまいります。また、持続的成長の実現に向けて、人財採用・育成、内部統制強化、情報セキュリティ

強化等の経営基盤整備を推進するとともに、IR活動および情報発信の充実を通じて、企業認知度向上および資本市場との建設的な対話に取り組んでまいります。

#### 【次期の見通し】

今後の日本および世界経済は、地政学的リスクの継続、物価動向や為替変動の影響などにより、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。その一方で、AIの社会実装の進展、製造・物流分野における省人化・自動化ニーズの高まり、モビリティ分野等における安全支援需要の拡大を背景に、エッジAI半導体、ロボティクス、FA関連市場の中長期的な成長が期待できます。

このような環境下において、当社は、安定収益基盤であるアミューズメント事業の着実な成長を図るとともに、成長領域であるエッジAI半導体事業およびロボティクス・セーフティ事業の拡大に取り組んでまいります。

アミューズメント事業においては、RS1の量産拡大および周辺ビジネスの積極的な取り込みにより安定的な収益確保を図るとともに、次世代製品に向けた市場調査や製品企画を進めます。

エッジAI半導体「Di1」事業においては、インド市場向けセキュリティ・ドローン領域における戦略的パートナーシップに基づく製品開発の推進に加え、顧客評価、採用検討の進展を通じた国内エコシステム構築、アジア・北米での営業活動により、量産化を加速します。

ロボティクス・セーフティ事業においては、これまでのPoC開発から量産システム製品・標準パッケージ化へのフェーズ移行を進めるとともに、Di1を統合した高付加価値ソリューションの開発・提供により事業拡大を図ります。また、FA事業においては、製造・物流業顧客およびロボットメーカー向けにAMR本体および関連コンポーネントの拡販に取り組みます。

当社は、量産案件の積み上げおよび製品ミックスの改善による収益・利益の改善に取り組むと同時に、中期的成長に向けた研究開発や必要人材の積極採用を含む戦略的投資を引き続き推進してまいります。

以上を踏まえ、2027年3月期の業績につきましては、売上高3,640百万円、営業利益30百万円、経常利益45百万円、当期純利益30百万円を予想しております。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記の業績予想、中期展望を含む将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づく当社の判断によるものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予測とは異なる結果となる可能性があります。

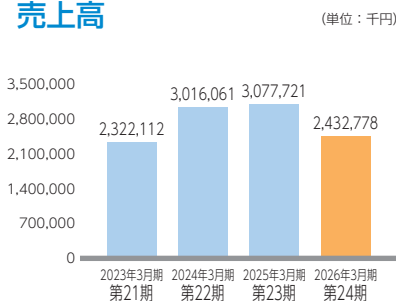
## 1-5 財産および損益の状況の推移

| 区分                            | 2023年3月期<br>第21期 | 2024年3月期<br>第22期 | 2025年3月期<br>第23期 | 2026年3月期<br>第24期 (当期) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (千円)                      | 2,322,112        | 3,016,061        | 3,077,721        | 2,432,778             |
| 経常利益<br>または経常損失(△) (千円)       | 25,291           | 327,920          | 267,848          | △293,550              |
| 当期純利益<br>または当期純損失(△) (千円)     | 19,046           | 328,650          | 153,518          | △327,961              |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円) | 6.05             | 104.49           | 48.81            | △104.28               |
| 総資産 (千円)                      | 3,834,751        | 3,911,733        | 4,078,930        | 3,831,620             |
| 純資産 (千円)                      | 3,113,626        | 3,445,066        | 3,594,858        | 3,266,806             |

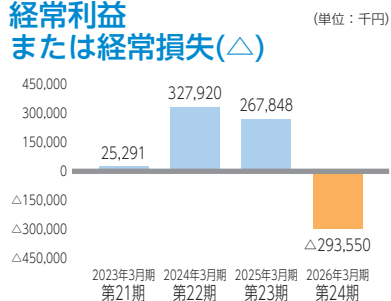
(注)1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 前事業年度までは連結計算書類での財産及び損益の状況で記載しておりましたが、当事業年度より非連結決算へ移行したことから単体での財産及び損益の状況で記載しております。

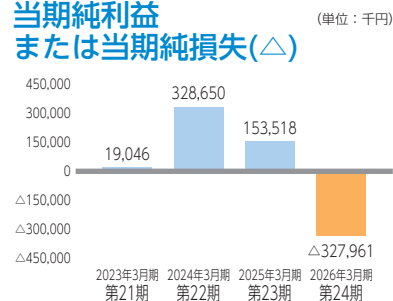
### 売上高



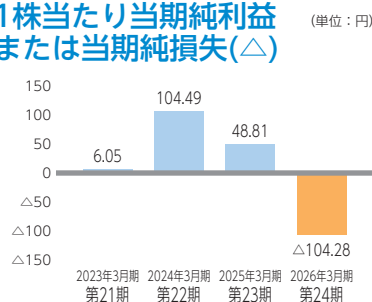
### 経常利益 または経常損失(△)



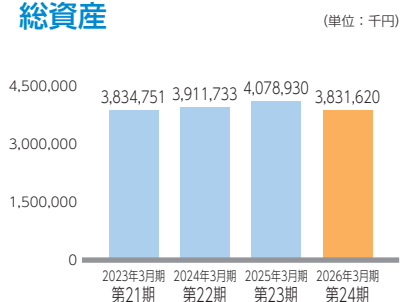
### 当期純利益 または当期純損失(△)



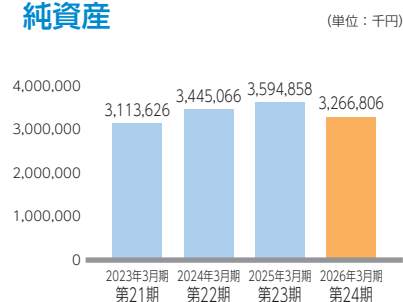
### 1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)



### 総資産



### 純資産



## 1-6 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 当社は、2025年9月30日をもってその事業を終了した連結子会社Digital Media Professionals Vietnam Company Limited の出資持分100%を、2026年2月9日をもって第三者に譲渡しております。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 1-7 主要な事業内容

| 事業              | 事業内容                                                                                                                                                                                          |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| IPコアライセンス事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI / GPU IPコアのライセンス</li> <li>・ AIソフトウェアのライセンス</li> </ul>                                                                                             |
| 製品事業            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アミューズメント市場向け画像処理半導体の開発・販売</li> <li>・ エッジAI半導体の開発・販売</li> <li>・ 協働ロボット向けビジョンシステムの販売</li> <li>・ AMR本体および主要コンポーネントの販売</li> <li>・ モジュールの開発・販売</li> </ul> |
| プロフェッショナルサービス事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIアルゴリズム、コンピュータビジョンシステムソフトウェアの受託開発</li> <li>・ ロボティクス・セーフティに係る顧客製品・サービス開発サポート</li> <li>・ FPGA / ボードの受託開発</li> </ul>                                   |

## 1-8 主要な営業所および工場

### 当社

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中野区 |

## 1-9 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 48 名 | 4 名増   | 42.4 歳 | 6.7 年  |

(注) 従業員には、使用人兼務取締役および臨時従業員（契約社員、パートタイマーおよび派遣社員）は含まれておりません。

## 1-10 主要な借入先

該当事項はありません。

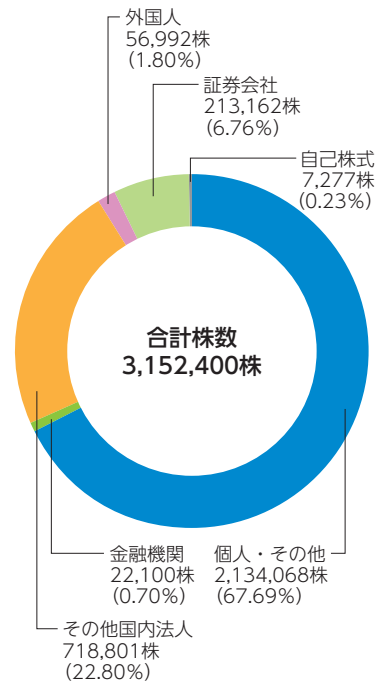
## 2 会社の株式に関する事項

- 2-1 発行可能株式総数** 7,000,000株
- 2-2 発行済株式の総数** 3,145,123株（自己株式7,277株を除く。）
- 2-3 株主数** 3,672名
- 2-4 大株主**

| 株主名         | 持株数       | 持株比率    |
|-------------|-----------|---------|
| ヤマハ発動機株式会社  | 320,000 株 | 10.17 % |
| 株式会社レスター    | 285,000   | 9.06    |
| 山本達夫        | 71,700    | 2.27    |
| 三津久直        | 66,900    | 2.12    |
| 楽天証券株式会社共有口 | 66,500    | 2.11    |
| 上田八木短資株式会社  | 60,000    | 1.90    |
| 株式会社SBI証券   | 56,081    | 1.78    |
| 土田博康        | 42,100    | 1.33    |
| 吹上了         | 32,000    | 1.01    |
| 伊原俊一        | 29,700    | 0.94    |

(注) 持株比率は、自己株式（7,277株）を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

所有者別株式数分布状況



## **2-5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

該当事項はありません。

## **2-6 その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# **3** 会社の新株予約権等に関する事項

## **3-1 当事業年度末日ににおける当社役員が保有している新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## **3-2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## **3-3 その他の新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 4-1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位および担当          | 重要な兼職の状況                                         |
|-------|------------------|--------------------------------------------------|
| 山本達夫  | 代表取締役会長兼社長CEO    |                                                  |
| 大澤 剛  | 代表取締役専務 企画管理管掌   |                                                  |
| 梅田宗敬  | 取締役 テクノロジー製品事業部長 |                                                  |
| 岡本伸一  | 取締役              | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー 取締役<br>萩原電気ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 飯田 実  | 取締役              | ヤマハ発動機株式会社 フェロー                                  |
| 水石知彦  | 常勤監査役            |                                                  |
| 山口十思雄 | 監査役              | 山口公認会計士事務所 所長<br>株式会社エクストリーム 社外取締役               |
| 廣瀬真利子 | 監査役              | サンフラワー法律事務所 弁護士<br>イノバセル株式会社 社外監査役               |

- (注) 1. 取締役 岡本伸一氏および飯田実氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 水石知彦氏、監査役 山口十思雄氏および廣瀬真利子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 水石知彦氏は、上場会社の管理・監査部門における長年の勤務に基づき、豊富な経験と知識を有しております。
4. 監査役 山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 廣瀬真利子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の専門的な知見を有しております。
6. 2025年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、取締役 二島進氏は、取締役を退任いたしました。
7. 岡本伸一氏は、2026年3月31日付で萩原電気ホールディングス株式会社の社外取締役を退任し、翌日付でMIRAINIホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
8. 当社は、社外取締役 岡本伸一氏、社外監査役 水石知彦氏、山口十思雄氏および廣瀬真利子氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 4-2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額であります。

### 4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役および監査役の全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性を確保するため、故意または重過失に起因して生じた被保険者の損害等は填補の対象としないこととしております。

### 4-4 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2023年4月13日および2024年9月12日開催の取締役会において変更を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期的なインセンティブとしての業績連動報酬等および中長期的なインセンティブとしての株価連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、他社水準ならびに従業員の給与水準および取締役の職務執行の成果、責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、原則として毎年見直しを行うものとする。

#### 3. 業績連動報酬等ならびに株価連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの短期的な業績向上に対するインセンティブを高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、対象事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

株価連動報酬等は、中長期的な企業価値および株価向上に対するインセンティブを高め、株主との価値共有を推進するためファントムストック（仮想株式）とし、中期経営計画期間における事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益に応じて算出された数を仮想株式として毎年、一定の時期に付与し、中期経営計画期間が経過した仮想株式について、その数に中期経営計画期間末日の株価を乗じて算出し、現金報酬として支給するものとする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または株価連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬および株価連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう努めるものとし、代表取締役社長が他の代表取締役と協議を行い、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の管掌、担当業務の遂行状況を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とし、委任を受けた代表取締役社長は他の代表取締役と協議のうえ決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

#### 4-5 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 64              | 64               | -           | 0          | 4                     |
| (うち社外取締役) | (3)             | (3)              | (-)         | (-)        | (1)                   |
| 監 査 役     | 14              | 14               | -           | -          | 3                     |
| (うち社外監査役) | (14)            | (14)             | (-)         | (-)        | (3)                   |
| 合 計       | 79              | 78               | -           | 0          | 7                     |
| (うち社外役員)  | (18)            | (18)             | (-)         | (-)        | (4)                   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、取締役5名のうち、1名が無報酬のためであります。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であるからであります。
4. 非金銭報酬等の内容は株価連動報酬（ファントムストック）であり、割り当ての際の条件等は「4-4 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
5. 取締役の報酬等の額は、2010年6月24日開催の第8回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。なお、当該株主総会終結時の取締役の員数は6名であります。
6. 監査役の報酬等の額は、2002年7月11日開催の株主総会において年額30百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時の監査役の員数は1名であります。
7. 取締役会は、代表取締役会長兼社長CEO山本達夫および代表取締役専務企画管理管掌大澤剛に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当業務の遂行状況等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## 4-6 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 重要な兼職先                                           | 当社との関係                                    |
|-----|-------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 取締役 | 岡本伸一  | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー 取締役<br>萩原電気ホールディングス株式会社 社外取締役 | なし                                        |
| 取締役 | 飯田 実  | ヤマハ発動機株式会社 フェロー                                  | ヤマハ発動機株式会社は、当社の発行済株式の10.17%を保有する大株主であります。 |
| 監査役 | 山口十思雄 | 山口公認会計士事務所 所長<br>株式会社エクストリーム 社外取締役               | なし                                        |
| 監査役 | 廣瀬真利子 | サンフラワー法律事務所 弁護士<br>イノバセル株式会社 社外監査役               | なし                                        |

(注) 岡本伸一氏は、2026年3月31日付で萩原電気ホールディングス株式会社の社外取締役を退任し、翌日付でMIRAINIホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。

## ②社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況および社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 岡本伸一  | 当事業年度において開催した取締役会（15回）の全てに出席し、R&Dコンサルタントとしての専門的見地およびエンジニアとしての経験に基づき積極的に助言や意見を行っており、社外取締役として独立・公正な立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。            |
|     | 飯田 実  | 当事業年度において開催した取締役会（15回）の全てに出席し、モビリティ業界に関する幅広い知識と経験から、当社製品開発および商品戦略について適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役として独立・公正な立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。 |
| 監査役 | 水石知彦  | 当事業年度において開催した取締役会（15回）の全てに出席、また監査役会（14回）の全てに出席し、管理・監査部門における豊富な経験と幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。                                               |
|     | 山口十思雄 | 当事業年度において開催した取締役会（15回）の全てに出席、また監査役会（14回）の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。                                                      |
|     | 廣瀬真利子 | 当事業年度において開催した取締役会（15回）の全てに出席、また監査役会（14回）の全てに出席し、弁護士としての企業法務における豊富な経験と幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。                                           |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づく取締役会のみなし決議が2回行われております。

## 5 会計監査人の状況

### 5-1 会計監査人の名称

かなで監査法人

### 5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

22,000千円

#### ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の合計額を記載しております。

### 5-3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 5-4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6 会社の体制および方針

### 6-1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は下記のとおりであります。

#### 記

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、取締役、使用人が法令および定款等を遵守する行動を確保するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役は、これを自ら遵守するとともに、使用人に対してはその遵守を周知徹底する責任を負う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が組織規程、決裁権限基準等に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程および社内情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役および使用人の権限と責任について組織規程、業務分掌規程および決裁権限基準等において明確に定めるとともに、これらに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

当社は、危機管理規程に基づき、不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるための体制を構築する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員および幹部社員による経営会議等を定例で開催し、職務の執行および経営環境の変化への迅速な対応を図る。

取締役は、業務分掌規程等に定められた職域に基づき、事業計画達成に向けた具体策を立案、実行し、職務の執行の効率性を確保する。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程において子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社に関する重要事項については当社取締役会において報告または承認を行うこと等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する体制とする。

#### 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、使用人を配置し、その人事については、事前に監査役の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。

監査役職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査役の指揮・命令に服する。

#### 8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、監査役会規程および監査役監査基準に従い、必要な報告および情報提供を行う。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ業務執行等の状況の報告を定例的または臨時的に受ける。

監査役は、これら重要な会議の議事録およびその関連資料、そのほか業務執行に関する重要な文書を閲覧する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業環境や対処すべき課題について意見交換を行う。また、内部監査担当および会計監査人と定期的に協議を持ち、緊密な関係を保つものとする。

当社は、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を取締役および使用人に対して周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体との関わり、また、これらの活動を助長する行為をコンプライアンス規程および反社会的勢力対策規程において明文で禁止行為と定め、関係遮断につき周知徹底するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## 6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①取締役は、法令、定款ならびに社内規程を遵守するとともに、各会議体等を通じて使用人の法令遵守体制、リスク管理体制の確認を行っております。
- ②監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また、会計監査人や内部監査担当との積極的な情報・意見の交換を通じて、業務の適正を確保するための体制を確認しております。
- ③当社は、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、その評価範囲を決定し、内部監査計画に基づき、当社の内部監査を年1回実施しております。

## 6-3 会社の支配に関する基本方針

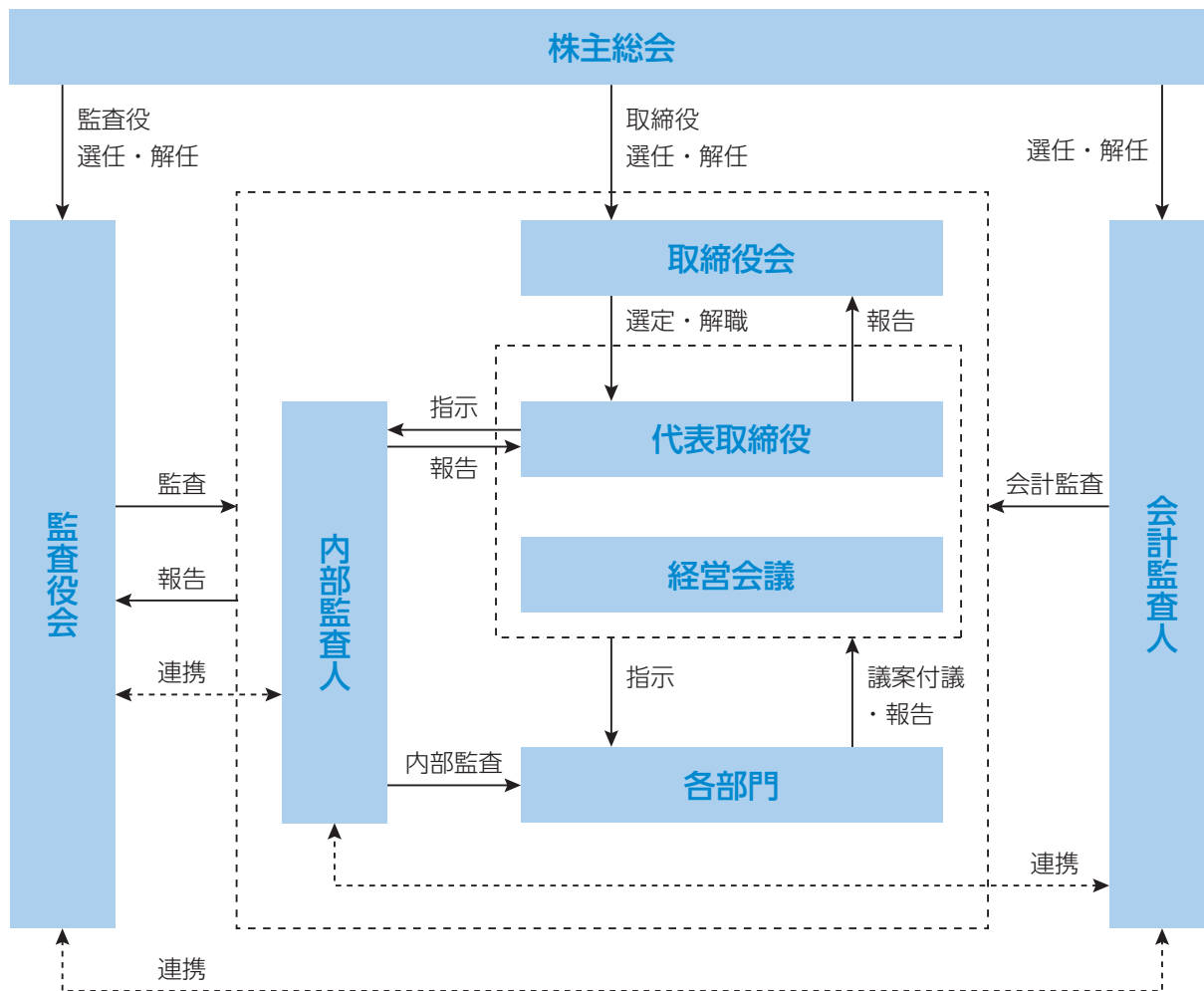
当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 6-4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の事業展開を総合的に勘案しながら、事業拡大のための成長投資や経営体質強化のための内部留保、株主に対する配当などに適切に分配することを利益配分に関する基本方針としております。

現時点において当社は、事業拡大のための成長投資と売り上げ拡大に向けた体制を構築することが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は将来の成長戦略、業績、資金需要などを総合的に勘案して利益配分を決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその時期については未定であります。

●コーポレートガバナンス体制図



(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：千円)

|             | 当事業年度<br>(2026年3月31日現在) |
|-------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b> |                         |
| <b>流動資産</b> | <b>2,790,048</b>        |
| 現金及び預金      | 1,797,634               |
| 売掛金及び契約資産   | 475,911                 |
| 商品及び製品      | 65,216                  |
| 仕掛品         | 146                     |
| 原材料及び貯蔵品    | 299,586                 |
| 前払費用        | 36,529                  |
| 未収消費税等      | 81,448                  |
| 未収還付法人税等    | 3,611                   |
| その他         | 29,962                  |
| <b>固定資産</b> | <b>1,041,572</b>        |
| 有形固定資産      | 65,269                  |
| 建物          | 14,883                  |
| 工具、器具及び備品   | 45,449                  |
| 建設仮勘定       | 4,936                   |
| 無形固定資産      | 198,485                 |
| ソフトウェア      | 7,207                   |
| ソフトウェア仮勘定   | 191,252                 |
| その他         | 25                      |
| 投資その他の資産    | 777,816                 |
| 投資有価証券      | 708,170                 |
| 長期前払費用      | 11,417                  |
| 敷金          | 58,229                  |
| <b>資産合計</b> | <b>3,831,620</b>        |

|                  | 当事業年度<br>(2026年3月31日現在) |
|------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>      |                         |
| <b>流動負債</b>      | <b>537,559</b>          |
| 買掛金              | 463,775                 |
| 未払金              | 35,498                  |
| 未払費用             | 1,825                   |
| 預り金              | 7,958                   |
| 契約負債             | 18,579                  |
| 受注損失引当金          | 9,922                   |
| <b>固定負債</b>      | <b>27,254</b>           |
| 資産除去債務           | 24,909                  |
| 繰延税金負債           | 2,345                   |
| <b>負債合計</b>      | <b>564,813</b>          |
| <b>純資産の部</b>     |                         |
| <b>株主資本</b>      | <b>3,266,806</b>        |
| 資本金              | 1,838,882               |
| 資本剰余金            | 1,858,093               |
| 資本準備金            | 1,858,093               |
| 利益剰余金            | △428,063                |
| その他利益剰余金         | △428,063                |
| 繰越利益剰余金          | △428,063                |
| 自己株式             | △2,106                  |
| <b>純資産合計</b>     | <b>3,266,806</b>        |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,831,620</b>        |

## 損益計算書

(単位：千円)

|            | 当事業年度<br>(2025年4月1日～2026年3月31日) |              | 当事業年度<br>(2025年4月1日～2026年3月31日) |
|------------|---------------------------------|--------------|---------------------------------|
| 売上高        | 2,432,778                       | 営業外費用        | 1,012                           |
| 売上原価       | 1,522,655                       | 雑損失          | 1,012                           |
| 売上総利益      | 910,122                         | 経常損失 (△)     | △293,550                        |
| 販売費及び一般管理費 | 1,221,357                       | 特別損失         | 30,306                          |
| 営業損失 (△)   | △311,234                        | 投資有価証券評価損    | 25,694                          |
| 営業外収益      | 18,697                          | 関係会社株式評価損    | 4,612                           |
| 受取利息       | 4,747                           | 税引前当期純損失 (△) | △323,856                        |
| 有価証券利息     | 9,310                           | 法人税、住民税及び事業税 | 2,392                           |
| 為替差益       | 4,339                           | 法人税等調整額      | 1,711                           |
| 雑収入        | 299                             | 当期純損失 (△)    | △327,961                        |

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区  
指 定 社 員      公認会計士 石 井 宏 明  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士 小 倉 圭 介  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社取締役会において定期的に子会社の事業の報告を受けるとともに、子会社の事業終了および出資持分譲渡に係る事案を注視し、取締役会における報告、決議にあたって、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 水 | 石 | 知 | 彦 | Ⓔ |   |
| 社外監査役            | 山 | 口 | 十 | 思 | 雄 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 廣 | 瀬 | 真 | 利 | 子 | Ⓔ |

以上

## 株主メモ

|                         |                                                       |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|
| 事業年度                    | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                     |
| 定時株主総会                  | 毎年6月                                                  |
| 基準日 定時株主総会・期末配当<br>中間配当 | 毎年3月31日<br>毎年9月30日                                    |
| 株主名簿管理人                 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                     |
| 郵便物送付先                  | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部       |
| (電話照会先)                 | 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日を除く) |

### お問い合わせ

〒164-0001 東京都中野区中野四丁目10番2号  
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
TEL.03-6454-0450 <https://www.dmprof.com>

